

東光寺寛文二年庚申塔

(とうこうじ かんぶんにねんこうしんとう)

板橋区指定有形文化財(歴史資料・彫刻) 昭和59年2月22日指定

この庚申塔は、寛文2年(1662)5月に東光寺第八世住職三誓上人や本村市右衛門らが願主となり建立されたものです。

正面中央には青面金剛立像が陽刻され、さらに上から日月、二童子、二邪鬼、四夜叉、一猿一鶏が陽刻されています。また、右面には三誓上人と、本村市右衛門、加賀屋次郎兵衛、同藤左衛門の名が、左面には伊勢津山口伊右衛門、同州佐藤六兵衛、武州作兵衛の名が刻まれています。願主の市右衛門は板橋宿平尾の名主豊田市右衛門のことで、加賀屋次郎兵衛以下は板橋宿に住む商人と考えられます。「加賀屋」や「伊勢津」から、彼らが加賀国(現石川県)や伊勢国(現三重県)の出身と推測されており、当時の板橋宿の住人の構成を明らかにする上で、重要な資料の一つといえます。

なお、四角柱の上に笠を置いたタイプの笠付角柱型で、青面金剛立像が陽刻された庚申塔としては、東京都内の荒川流域地区では平尾の観明寺にある寛文元年の庚申塔に次ぎ2番目に古いものです。

所在地:板橋区板橋4-13-8 東光寺
交通:都営三田線「新板橋駅」徒歩8分
東武東上線「下板橋駅」徒歩9分
国際興業バス「仲宿」徒歩4分
[池袋駅西口⇄
高島平操車場・高島平駅(池20・池21)]

